

ほけんだより 4月

東松島市立鳴瀬桜華小学校 保健室発行 令和2年4月8日

入学・進級おめでとうございます。新しい出会いや行事がたくさんあるこの時期は、わくわくすることがたくさんありますね。しかし環境の変化で体や心が疲れてしまうこともあります。家族と話をしたり、読書をしたり、早めの就寝を心掛けたりして体と心を休ませる時間をつくるようにしましょう。

詳細は健康診断号をご覧ください

4月の健康診断の予定

- 13日(月) 身体測定(身長・体重) & 視力検査(5・6年生)
- 14日(火) 身体測定(身長・体重) & 視力検査(3・4年生)
聴力検査(3・5年生)
- 15日(水) 身体測定(身長・体重) & 視力検査(1・2年生)
聴力検査(1・2年生)
- 20日(月) 尿検査容器 配布
- 21日(火) 尿検査 検査日(朝) & 提出日



保護者の皆さまへ 保健関係の配布物について

以下のものについて4月13日(月)までに学級担任へご提出ください。今後のお子さまの健康管理に役立てたいと思います。その他気になることがありましたら学級担任または保健室までお知らせください。

1 保健調査票(2~6年生) ※1年生は配布済み

お子さまの健康状態を確認しながらもれなくご記入の上、表紙の該当学年の欄にご捺印ください。

2 春休み中の健康調べ(全学年)

3 色覚検査希望調査(※検査を希望しない児童のみ提出)(4年生のみ)

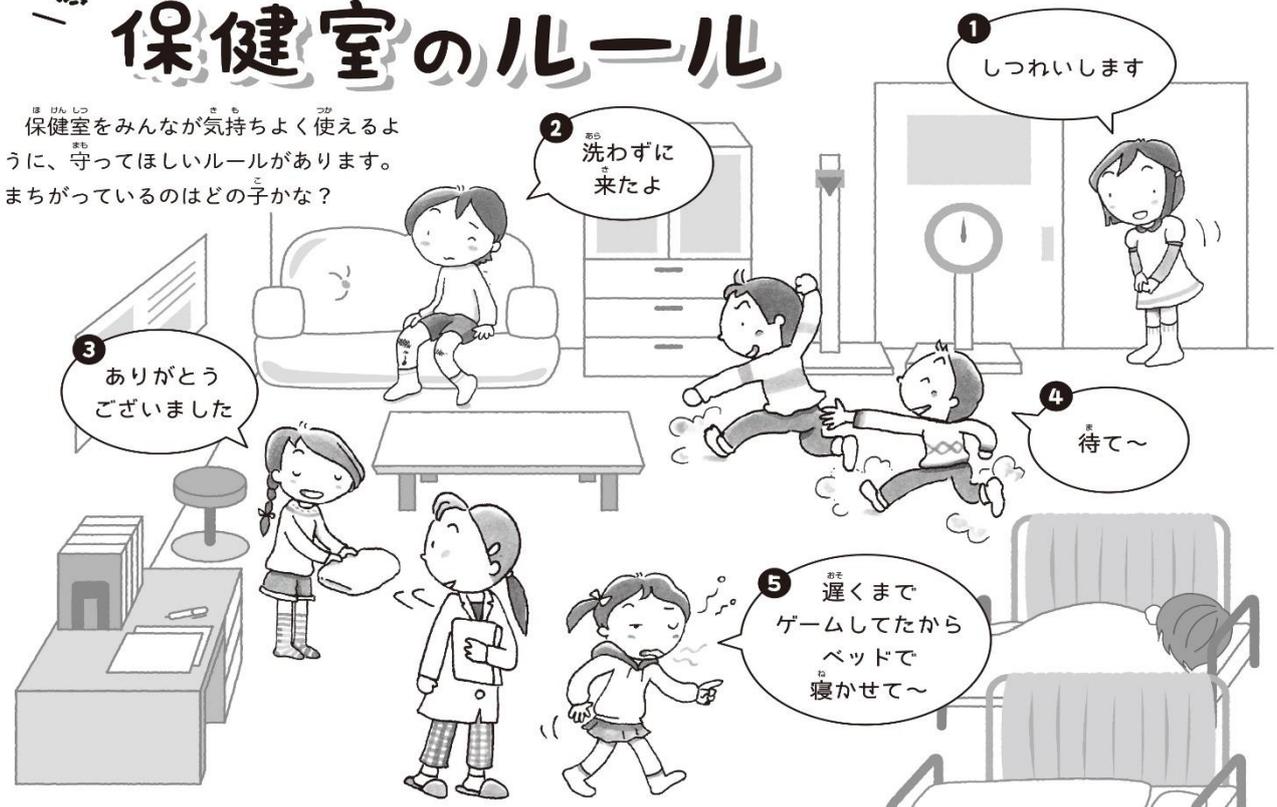


※登校前のお子さまの健康観察について

毎朝お子さまが元気よく起きられたか、食欲はあるかなど一日を元気に過ごせるか様子を見てあげてください。また、新型コロナウイルスの影響により、健康観察の方法が異なります。別紙を配布いたしますので参照していただき、ご協力をお願いいたします。その他に気になることがありましたら、連絡帳などで学級担任にお知らせください。よろしくお願いいたします。

保健室のルール

保健室をみんなが気持ちよく使えるように、守ってほしいルールがあります。まちがっているのはどの子かな？



- 1 保健室に入るとき・出る時はあいさつを。
- 2 ケガをしたときは、傷口をきれいに洗ってから保健室に来てください。
- 3 保健室で借りたものは、症状が落ち着いたら返しに来てください。
- 4 体調が悪くて休んでいる人もいます。保健室では静かにしましょう。
- 5 具合が悪いときに寝るためのベッドです。

**学校管理下でケガをしたとき
災害共済給付金
を利用できます**

学校の管理下でケガをして受診した場合、日本スポーツ振興センターに申請すれば、災害共済給付をうけられます。

医療費の自己負担分の総額が、1,500円以上であることが要件です。専用の申請書類をお渡ししますので、治療を始めたら、すぐに保健室までお知らせください。

学校の管理下とは？
授業中、運動会、遠足、部活動、修学旅行、林間学校、水泳指導、休み時間、登下校中 など

STOP

こんな病気にかかったときは出席停止です

例

- インフルエンザ、百日咳、はしか、おたふくかぜ、風疹、水ぼうそう、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性結膜炎（はやり目）など

例のような感染力が強い病気にかかったら、ほかの人につけてしまうため、法律で決められた日数をお休みしてもらいます（出席停止）。
お医者さんから許可が出るまで、ゆっくり治しましょう。

※子ども医療費助成制度、災害に伴う医療費免除を利用した場合は、その旨をお知らせください

※ 医師の診断を受けた日から出席停止となります。診断を受けた日に電話連絡をお願いします。